

持続化給付金

に関するお知らせ

持続化給付金とは？

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、

事業全般に広く使える給付金を支給します。

給付額

中小法人等は200万円、個人事業者等は100万円

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

■売上減少分の計算方法

前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上 × 12ヶ月)

給付対象の主な要件 ※商工業に限らず、以下を満たす幅広い業種が対象です。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、
ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者。
2. 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。
3. 法人の場合は、
 - ①資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は、
 - ②上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下である事業者。

※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。

※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

※詳細は、申請要領等をご確認下さい。

相談ダイヤル

※申請支援窓口の設置場所等については、
詳細が決まり次第公表します。

持続化給付金事業 コールセンター **0120-115-570**

[IP電話専用回線] 03-6831-0613

受付時間 8:30~19:00 5月・6月(毎日) 7月から12月(土曜日を除く日から金曜日)



「持続化給付金」を装った詐欺にご注意下さい

入力項目

持続化給付金を申請する場合、以下の情報の入力が必要になります。

基本情報

法人番号を入れると
登録情報が自動で
表示されます。

- ①法人番号
- ②屋号・商号・雅号 (フリガナ)
- ③本店所在地
- 郵便番号
 - 都道府県
 - 市区町村
 - 番地・ビルマンション名等
- ④書類送付先 ③の本店所在地と同じ場合は省略可能
- 郵便番号
 - 都道府県
 - 市区町
 - 番地・ビルマンション名等
- ⑤業種(日本産業分類) (選択式)
- ⑥設立年月日(法人)
- ⑦資本金(円)
- ⑧従業員数(名)
- ⑨代表者役職
- ⑩代表者氏名 (フリガナ)
- ⑪代表電話番号
- ⑫担当者氏名 (フリガナ)
- ⑬担当者電話番号
- ⑭担当者携帯番号
- ⑮担当者メールアドレス
- ⑯直近年度の売上金額
- ⑰決算月
- ⑱今年の売上減少月の金額

※このほかにも情報の入力が必要となる場合があります。

口座情報

- ①金融機関名 ②金融機関コード
- ③支店名 ④支店コード
- ⑤種別 ⑥口座番号
- ⑦口座名義人

申請に必要な書類

※詳細は申請要領等を必ず御確認下さい。代替を認める書類もあります。

①2019年(法人は前事業年度)確定申告書類の控え

法人

Corporate tax return documents for 2019, including Form 1120 and 1120-EZ, with detailed instructions and line items.

個人

Individual tax return documents for 2019, including Form 1040 and 1040-EZ, with detailed instructions and line items.

※收受日付印の押印が必要です。e-Taxを通じて申告を行っている場合、これらに相当するものを提出して下さい。

②売上減少となった月の売上台帳の写し

③通帳写し

Documents showing sales ledger (売上帳) and bank statement (通帳) for the month of sales decrease.

Documents showing bank statement (通帳) and electronic statement (電子通帳) for the month of sales decrease.

④(個人事業者のみなさま) 身分証明書写し

Documents showing identification (身分証明書) for individual business owners, including Driver's License (運転免許証), My Number Card (マイナンバーカード), Resident Basic Register Card (住民基本台帳カード), and Foreigner Registration Certificate (外国人登録証明書).

※このほかの書類が必要となる場合もあります。

持続化給付金の申請方法

持続化給付金の申請手順

1

持続化給付金ホームページへアクセス！

持続化給付金

検索



スマホでも
できる！

持続化給付金の申請用HP (<https://ijizokuka-kyufu.jp>)

2

申請ボタンを押して、メールアドレスなどを入力 [仮登録]

3

入力したメールアドレスに、メールが届いていることを確認して、
[本登録]へ

4

ID・パスワードを入力すると[マイページ]が作成されます

● 基本情報 ● 売上額 ● 口座情報 を入力

法人・個人の基本
事項と、ご連絡先

入力すると、
申請金額を
自動計算！

【通帳の写し】を
アップロード！

5

必要書類を添付

- 2019年の確定申告書類の控え
- 売上減少となった月の売上台帳の写し
- 身分証明書の写し(個人事業者の場合)
※スマホなどの写真画像でもOK(できるだけきれいに撮ってください！)

申請

持続化給付金事務局で、申請内容を確認

※申請に不備があった場合は、メールとマイページへの通知で連絡が入ります。

通常2週間程度で、給付通知書を発送／ご登録の口座に入金